

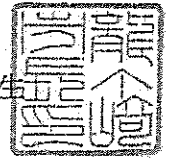


龍ヶ崎市告示第157号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区を変更したので、同法第20条第1項の規定に基づき告示し、同法第2項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成25年12月26日

龍ヶ崎市長 中山 一



1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 都市計画を変更する土地の区域

削除する部分

龍ヶ崎市佐貫町の一部

3 縦覧場所

龍ヶ崎市役所都市環境部都市計画課

竜ヶ崎・牛久都市計画 生産緑地地区の変更（龍ヶ崎市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備 考			
	番号	名 称	面 積	その他
約 7.0 ha	1	大徳第1号生産緑地地区	約0.12ha	
	2	大徳第2号生産緑地地区	約0.14ha	
	3	六斗蒔第1号生産緑地地区	約0.07ha	
	4	姫宮第1号生産緑地地区	約0.13ha	
	5	姫宮第2号生産緑地地区	約0.06ha	
	6	馴馬第1号生産緑地地区	約0.19ha	
	7	入地第1号生産緑地地区	約0.12ha	
	8	入地第2号生産緑地地区	約0.43ha	
	9	入地第3号生産緑地地区	約0.14ha	
	10	入地第4号生産緑地地区	約0.14ha	
	12	南中島第2号生産緑地地区	約0.28ha	
	13	南中島第3号生産緑地地区	約0.23ha	
	14	南中島第4号生産緑地地区	約0.09ha	
	15	南中島第5号生産緑地地区	約0.35ha	
	16	南中島第6号生産緑地地区	約0.06ha	
	17	南中島第7号生産緑地地区	約0.15ha	
	18	川原代第1号生産緑地地区	約0.13ha	
	19	川原代第2号生産緑地地区	約0.22ha	
	20	川原代第3号生産緑地地区	約0.06ha	
	21	川原代第4号生産緑地地区	約0.06ha	
	22	佐貫第1号生産緑地地区	約0.13ha	
	23	佐貫第2号生産緑地地区	約0.13ha	
	25	佐貫第4号生産緑地地区	-	今回廃止
	26	佐貫第5号生産緑地地区	-	今回廃止
	27	庄兵衛新田第1号生産緑地地区	約0.05ha	

29	平台第1号生産緑地地区	約0.22 ha	
30	平台第2号生産緑地地区	約0.06 ha	
31	平台第3号生産緑地地区	約0.07 ha	
32	長山第1号生産緑地地区	約0.42 ha	
33	長山第2号生産緑地地区	約0.22 ha	
34	貝原塚第1号生産緑地地区	約0.07 ha	
35	貝原塚第2号生産緑地地区	約0.10 ha	
36	貝原塚第3号生産緑地地区	約0.20 ha	
37	貝原塚第4号生産緑地地区	約0.06 ha	
38	貝原塚第5号生産緑地地区	約0.08 ha	
39	貝原塚第6号生産緑地地区	約0.05 ha	
40	羽原第1号生産緑地地区	約0.07 ha	
41	羽原第2号生産緑地地区	約0.16 ha	
42	羽原第3号生産緑地地区	約0.06 ha	
43	八代第1号生産緑地地区	約0.15 ha	
44	八代第2号生産緑地地区	約0.42 ha	
45	八代第3号生産緑地地区	約0.66 ha	
46	八代第4号生産緑地地区	約0.08 ha	
47	八代第5号生産緑地地区	約0.08 ha	
48	八代第6号生産緑地地区	約0.07 ha	
49	貝原塚第7号生産緑地地区	約0.05 ha	
50	羽原第4号生産緑地地区	約0.09 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

【理由】

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区のうち、生産緑地法（昭和49年法律第68号）第14条の規定により、行為の制限解除が行われた佐貫第4号生産緑地地区（約0.11 ha）及び佐貫第5号生産緑地地区（約0.23 ha）を廃止する。

新 旧 対 照 表

竜ヶ崎・牛久都市計画 生産緑地地区

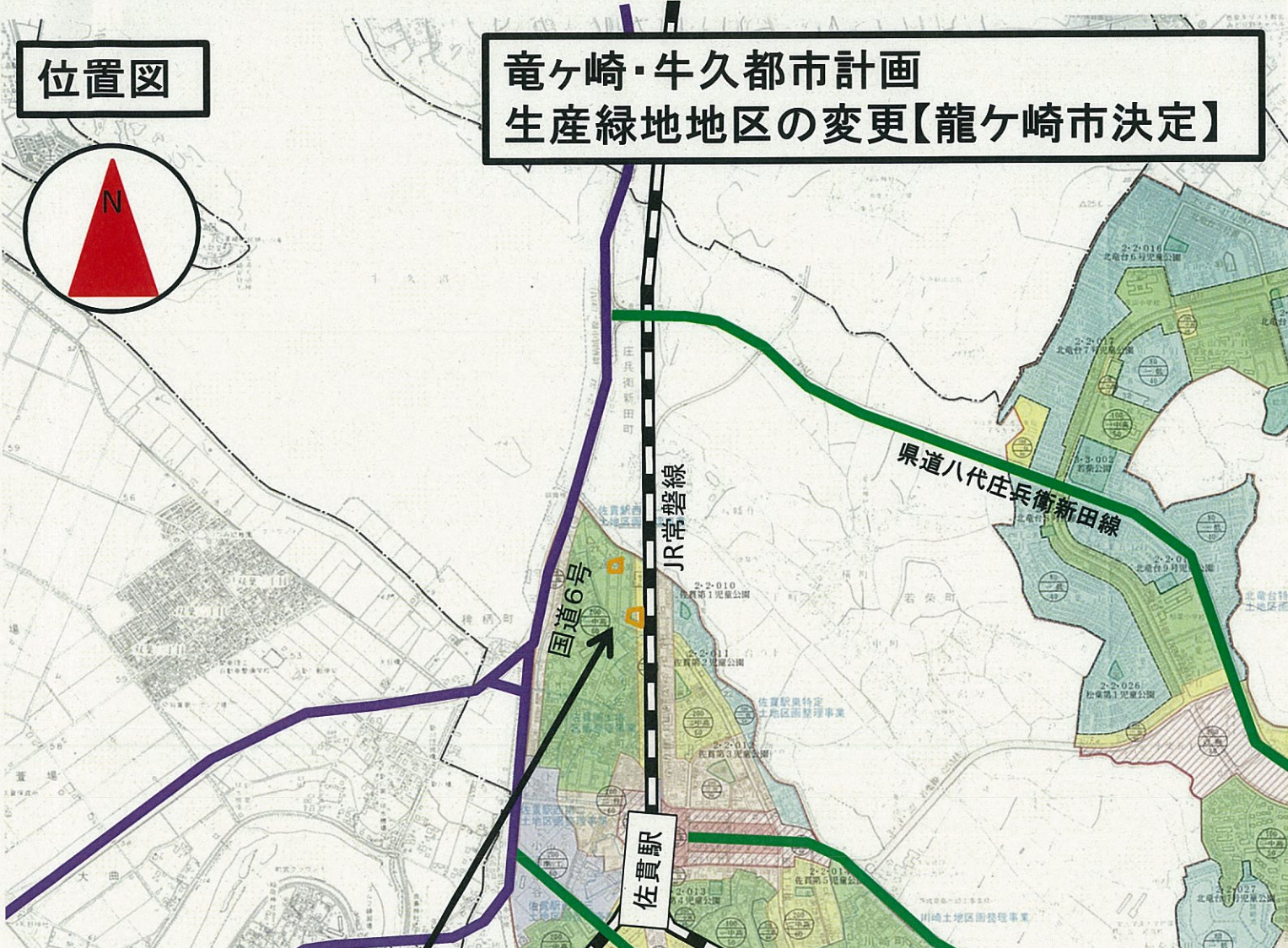
番号	名 称	新	旧	備 考
	地 区 名	面 積	面 積	
1	大徳第1号生産緑地地区	約0.12 ha	約0.12 ha	
2	大徳第2号生産緑地地区	約0.14 ha	約0.14 ha	
3	六斗蒔第1号生産緑地地区	約0.07 ha	約0.07 ha	
4	姫宮第1号生産緑地地区	約0.13 ha	約0.13 ha	
5	姫宮第2号生産緑地地区	約0.06 ha	約0.06 ha	
6	馴馬第1号生産緑地地区	約0.19 ha	約0.19 ha	
7	入地第1号生産緑地地区	約0.12 ha	約0.12 ha	
8	入地第2号生産緑地地区	約0.43 ha	約0.43 ha	
9	入地第3号生産緑地地区	約0.14 ha	約0.14 ha	
10	入地第4号生産緑地地区	約0.14 ha	約0.14 ha	
12	南中島第2号生産緑地地区	約0.28 ha	約0.28 ha	
13	南中島第3号生産緑地地区	約0.23 ha	約0.23 ha	
14	南中島第4号生産緑地地区	約0.09 ha	約0.09 ha	
15	南中島第5号生産緑地地区	約0.35 ha	約0.35 ha	
16	南中島第6号生産緑地地区	約0.06 ha	約0.06 ha	
17	南中島第7号生産緑地地区	約0.15 ha	約0.15 ha	
18	川原代第1号生産緑地地区	約0.13 ha	約0.13 ha	
19	川原代第2号生産緑地地区	約0.22 ha	約0.22 ha	
20	川原代第3号生産緑地地区	約0.06 ha	約0.06 ha	
21	川原代第4号生産緑地地区	約0.06 ha	約0.06 ha	
22	佐貫第1号生産緑地地区	約0.13 ha	約0.13 ha	
23	佐貫第2号生産緑地地区	約0.13 ha	約0.13 ha	
25	佐貫第4号生産緑地地区	-	約0.11 ha	今回廃止
26	佐貫第5号生産緑地地区	-	約0.23 ha	今回廃止
27	庄兵衛新田第1号生産緑地地区	約0.05 ha	約0.05 ha	

29	平台第1号生産緑地地区	約0.22 ha	約0.22 ha	
30	平台第2号生産緑地地区	約0.06 ha	約0.06 ha	
31	平台第3号生産緑地地区	約0.07 ha	約0.07 ha	
32	長山第1号生産緑地地区	約0.42 ha	約0.42 ha	
33	長山第2号生産緑地地区	約0.22 ha	約0.22 ha	
34	貝原塚第1号生産緑地地区	約0.07 ha	約0.07 ha	
35	貝原塚第2号生産緑地地区	約0.10 ha	約0.10 ha	
36	貝原塚第3号生産緑地地区	約0.20 ha	約0.20 ha	
37	貝原塚第4号生産緑地地区	約0.06 ha	約0.06 ha	
38	貝原塚第5号生産緑地地区	約0.08 ha	約0.08 ha	
39	貝原塚第6号生産緑地地区	約0.05 ha	約0.05 ha	
40	羽原第1号生産緑地地区	約0.07 ha	約0.07 ha	
41	羽原第2号生産緑地地区	約0.16 ha	約0.16 ha	
42	羽原第3号生産緑地地区	約0.06 ha	約0.06 ha	
43	八代第1号生産緑地地区	約0.15 ha	約0.15 ha	
44	八代第2号生産緑地地区	約0.42 ha	約0.42 ha	
45	八代第3号生産緑地地区	約0.66 ha	約0.66 ha	
46	八代第4号生産緑地地区	約0.08 ha	約0.08 ha	
47	八代第5号生産緑地地区	約0.08 ha	約0.08 ha	
48	八代第6号生産緑地地区	約0.07 ha	約0.07 ha	
49	貝原塚第7号生産緑地地区	約0.05 ha	約0.05 ha	
50	羽原第4号生産緑地地区	約0.09 ha	約0.09 ha	
【 合計 】		約6.95 ha	約7.29 ha	

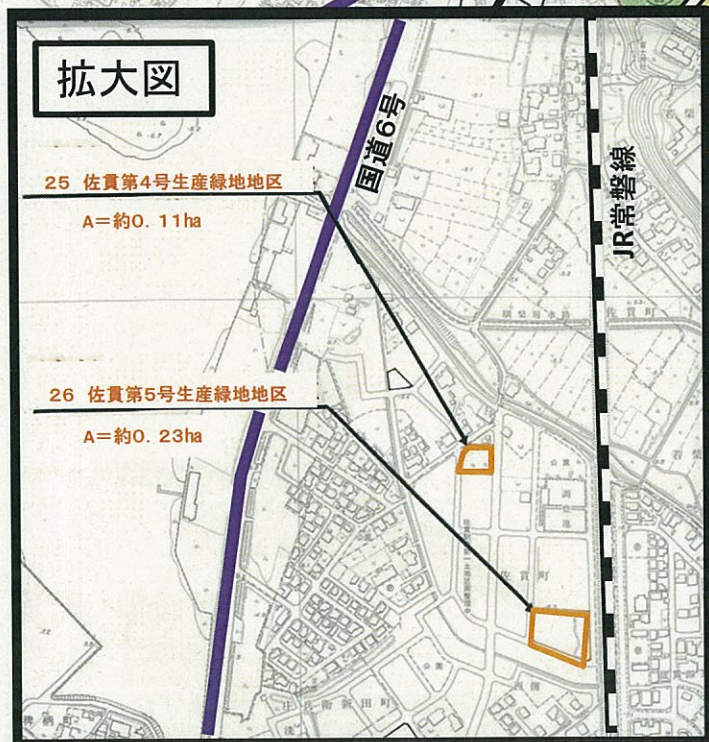
位置図

竜ヶ崎・牛久都市計画

生産緑地地区の変更【龍ヶ崎市決定】



拡大図



全体面積
約7.3ha → 約7.0ha

箇所数
47箇所 → 45箇所

【変更理由】

竜ヶ崎・牛久都市計画生産緑地地区のうち、生産緑地法(昭和49年法律第68号)第14条の規定により、行為の制限解除が行われた佐貫第4号生産緑地地区(約0.11ha)及び佐貫第5号生産緑地地区(約0.23ha)を廃止する。